No.71
令和５年８月１日

えんがる議会だより

議員と町長の議論を真剣な表情で見つめる児童たち
～遠軽小学校６年生による議会傍聴～

LINE 友だち追加

カフェぎかい
審議結果（令和５年第４回定例会ほか）
一般質問ここが聞きたい！
えんがある話

◆発行／北海道遠軽町議会　◆編集／広報特別委員会

お待たせしました カフェぎかい 今年もやります

町議会ではまちづくりに関するさまざまな意見をお聞きする、「カフェぎかい」を今年も開催します。

今年も昨年と同様に2部構成で開催し、まず午前中には、議会報告会を行います。

内容は、昨年のカフェぎかい以降に開かれた議会や常任委員会で審議した案件のうち、主要なものを各常任委員長から報告します。

午前は議会報告会

午後は意見交換

午後からは、議員たちとお茶やコーヒーを飲みながらの意見交換を行います。

議長を除く15人の議員が2つのグループに分かれ、1時間ごとに入れ替わりながら会場を訪れた町民の皆さんと懇談します。

なお、意見交換では、応対した議員個人の見解や考えを直接聞くことができますが、それが町議会全体としての見解や考えではない場合もありますので、この点についてはあらかじめご理解願います。

メトロプラザの小ホールで開催

開催場所は、議会報告会、意見交換のどちらもメトロプラザの1階小ホールで行います。

皆さんから寄せられた意見は内容を精査したうえで、その後の議会活動に役立てる考えで、意見の一部は本紙面でも紹介します。

ぜひ皆さんのご参加をお待ちしています。

問合せ

議会事務局
☎42-5800

今年もこののぼりが目印です

カフェぎかい開催日程

日　時　10月28日（土）
午前10時～午後3時

場　所　メトロプラザ1階小ホール

参加料　無料

申込み　不要

内　容　議会報告会
カフェスタイルによる意見交換

タイムスケジュール

・10：00～11：30
議会報告会

・13：00～15：00
カフェスタイルによる意見交換
（13：00～14：00）
佐藤（昇）議員、黒坂議員、渡部議員、竹中議員、山谷議員、佐藤（和）議員、白幡議員、戸松議員
（14：00～15：00）
秋元議員、阿部議員、山本議員、前島議員、渡辺議員、今村議員、佐藤（登）議員

その他

・議会報告会では、質疑応答の時間を設けますが、なるべく多くの方に発言してもらえるよう1人あたりの発言時間を3分程度に制限させてもらいます。

・意見交換では応対した議員個人の見解や考えを聞くことができますが、それが町議会全体としての見解ではない場合もありますので、あらかじめご理解願います。

・意見交換ではお茶とコーヒーを用意しますので、ご自由にお飲みください。

特定の議員と意見交換のみ行いたいという方は、その議員が担当する時間帯（Ｐ２参照）に立ち寄ってもらい、意見交換して帰ってもらっても結構です

寄せられた意見の一部を紹介します

昨年の１０月１０日に開催したカフェぎかいで寄せられた意見に対する回答をお知らせします。

今号では、総務・文教常任委員会で取り扱った意見を掲載します。

意見　メトロプラザの利用料について、減免の基準を明確にしてほしい。ほかの団体はどのような減免をしているか。

答　利用料に関しては、町の方へ働きかけをします。

意見　報道などで話題になっている部活の地域移行について課題が多いと考えているので、議会でも議論を。

答　部活動の地域移行に関しては、一般質問等、所管委員会としても取り上げていく考えです。

意見　災害で避難する際にペットも連れていけるようにしてほしい。

答　地域防災計画において、ペットについても対応することとされています。

意見　豊里団地内に入るように、町内循環バス路線を追加してほしい。

答　これまでも同様の意見がありましたので、引き続き調査します。

令和５年
第４回定例会
６月20日～22日

役場庁舎の前庭整地等に必要な予算を補正

令和５年第４回遠軽町議会（定例会）が６月20日に召集され、６月22日までの会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長からアイルランドの音楽や食文化を楽しむ「エンアイリッシュデー」を３月17日から19日まで開催したとの行政報告がありました。

北海道家庭学校にある１９６４東京オリンピックゆかりの展示林を契機とした同国との交流を、今後も継続していきたいとも述べていました。

町長から提出のあった主な案件は、株式会社生田原振興公社の経営状況などの報告案件が３件あったほか、審議案件として、遠軽町表彰条例に基づく表彰や計画の変更、条例の一部改正、令和５年度の補正予算などがあり、慎重な審議の結果、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、中心市街地で現在整備が進められている遠軽町子ども屋内遊戯施設条例の制定と請願１件については、より慎重な審議が必要であることから所管する委員会へ※付託し、休会中に審査することとしました。

※付託とは、議会の議決に先だって詳しく検討するために、所管する委員会に審査をゆだねること

計画変更

可決

瀬戸瀬西町外５辺地に係る総合整備計画の変更

旧瀬戸瀬小学校の一部を地域公民館に改修するなどの総合整備を実施するため、「辺地対策事業債」と呼ばれる有利な財源が借りられるよう計画を変更するものです。

可決

遠軽町過疎地域持続的発展計画の変更

認定こども園の整備支援など、過疎地域で計画的な対策を実施するため、「過疎対策事業債」と呼ばれる有利な財源が借りられるよう計画を変更するものです。

補正予算

可決

令和５年度遠軽町一般会計補正予算（第３号）

（追加する主なもの）

●新庁舎整備事業
８４４０万円

新庁舎建設に係る、現前庭の整地と緑地整備を実施するものです。

●電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業
９６６３万円

物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担を

可決

遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することについて、可決しました。

区分	住　所	氏　名	寄附物件	要　件
社会功労	東京都	ＴＳＫコンサルティング株式会社	まち・ひと・しごと創生推進事業資金	公共のため１００万円以上の金品を寄附した法人または団体
	札幌市	ホクレン農業協同組合連合会	まち・ひと・しごと創生推進事業資金	
	南町３丁目	株式会社渡辺組	奨学資金貸付資金	

報告

株式会社生田原振興公社の経営状況

・第32期事業報告

令和４年度ノースキング利用者

入浴者	４８，６７４人	（前年度比　９１８人増）
宿泊者	９，５２９人	（前年度比２，２９１人増）
レストラン	２９，５７２人	（前年度比１，３７５人増）

令和４年度ちゃちゃワールド利用者

入館者	１２，７３６人	（前年度比４，０９２人増）
純売上高	２億４，０７０万	（前年度１億９，４５８万）
経常利益	１，３４５万	（前年度　▲２１２万）

原材料価格の高騰、原油価格高騰などにより厳しい運営状況となりましたが、どうみん割、北海道ＬＯＶＥ割など、国からの宿泊補助の支援により、お客様の利用が増加しました。

・第33期事業計画

ノースキングは、令和６年度まで指定管理者の指定を受けましたので、宿泊・入浴・レストラン等の利用促進とお客様へのサービス向上に努めます。

ちゃちゃワールドは、管理業務の一部を町から受託していますので、入館料の徴収業務、企画展開催のほか、木のおもちゃづくりの指導や物品販売促進に努めます。

また、観光協会等の団体に積極的に協力し、町民との交流を図るほか、町内の民間企業、団体、個人との連携により地場産品の販売促進にも努めます。

意見書

可決

地方財政の充実・強化に関する意見書

提出者等　佐藤登議員ほか４名

２０２４年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう求めるもの。

提出先　衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

可決

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充を求める意見書

提出者等　佐藤和議員ほか４名

子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するため、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率１／２への復元、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、教育予算の確保・拡充を求めるもの。

提出先　衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

可決

令和５年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者等　山本議員ほか４名

令和５年度の北海道最低賃金の改正にあたっては、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を引き上げることなどを求めるもの。

提出先　北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会会長

可決

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

提出者等　前島議員ほか４名

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりなどをさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求めるもの。

提出先　衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

可決

特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

提出者等　阿部議員ほか４名

特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するため、教員等の適切な配置や、財政措置を講じることを求めるもの。

提出先　関係省庁各大臣

全会一致により可決・承認・採択した議案
第３回臨時会
・専決処分の承認を求めることについて（令和４年度遠軽町一般会計補正予算（第１２号））
・専決処分の承認を求めることについて（令和５年度遠軽町一般会計補正予算（第１号））
・専決処分の承認を求めることについて（遠軽町税条例の一部改正）
・専決処分の承認を求めることについて（遠軽町都市計画税条例の一部改正）
・専決処分の承認を求めることについて（遠軽町国民健康保険税条例の一部改正）
・工事請負契約の締結について（令和５年度東小学校長寿命化改修工事（建築主体））
・損害賠償額を定め和解することについて
・令和５年度遠軽町一般会計補正予算（第２号）
第４回定例会
・表彰について
・瀬戸瀬西町外５辺地に係る総合整備計画の変更について
・遠軽町過疎地域持続的発展計画の変更について
・遠軽町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
・遠軽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
・遠軽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
・工事請負契約の締結について（令和５年度野上通野上橋長寿命化工事）
・工事請負契約の締結について（令和５年度南丸瀬布線共栄橋長寿命化工事）
・工事請負契約の締結について（令和５年度宮前１条通道路改良工事）
・工事請負契約の締結について（令和４年度やまなみ団地公営住宅建設工事（５号棟）（建築主体）（繰越））
・工事請負契約の締結について（令和５年度旧瀬戸瀬小学校解体工事）
・令和５年度遠軽町一般会計補正予算（第３号）
・令和５年度遠軽町個別排水処理事業特別会計補正予算（第１号）
・令和５年度遠軽町水道事業会計補正予算（第１号）
・令和５年度遠軽町下水道事業会計補正予算（第１号）
・地方財政の充実・強化に関する意見書
・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、「３０人以下学級」など教育予算確保・拡充を求める意見書
・令和５年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
・特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書
賛否が分かれた議案
なし

一般質問

ここが聞きたい！

令和５年第４回町議会（定例会）の一般質問には５人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

渡部　正騎　議員　8

まちづくりに若い世代のアイデアを

佐藤　　昇　議員　9

上武利方面から「タスキ」はうまくつながらないの？

戸松　恵子　議員　10

国保税の子どもの均等割の全額免除について

阿部　君枝　議員　11

ヘルプマーク・心のバリアフリーの普及・啓発を　ほか１件

佐藤　和徳　議員　12

部活動の地域移行のための協議会はいつ頃設置するの？

まちづくりに若い世代のアイデアを

町長～総合計画の策定など機会を捉えて意見を取り入れたい

問 全国では若い世代のアイデアをまちづくりにいかす取り組みが多くあります。例えば、北海道鷹栖町では令和３年より「まちＬａｂｏ」が開設され、若い世代が参加者同士でチームを組んで楽しみながら地域活性化につなげる取り組みがなされています。

本町でも「遠軽町未来づくり会議」が昨年度まで開催され、若者・女性が活躍できるまちづくりや遠軽町の魅力の発信について、町に提言がなされました。

遠軽町の未来を担う若い世代のアイデアをまちづくりにいかす場の創出に向けて、町の考えを伺います。

①「遠軽町未来づくり会議」の提言の活用方法は。

②若い世代が相互に交流しアイデアを出し合い、楽しみながらまちづくりに関わることができる場を創出する考えは。

「遠軽町未来づくり会議」からの提言書。この提言書は、町ホームページでも公表している

答 「遠軽町未来づくり会議」については、令和３年度から４年度にかけて、委嘱時の平均年齢37歳、男女各６人、計12人の委員により、計７回の会議の中で「まちの資源をいかしたみんなが住みよいまちづくり」というテーマで３つの提言をまとめていただきました。

自主的にスマートフォンアプリＬＩＮＥで意見交換を行うなど、委員の皆様には活発な意見交換をいただき、町の取り組みについて理解を深めてもらう機会となったことが、まず良かった点だと感じています。

①提言書については、町のホームページに公表して町民にお知らせしています。

また、町職員が使用する庁内グループウェア掲示板にも掲載して職員全体にも周知し、可能なところから順次取り入れていきたいと考えています。

②若い世代がまちづくりに関わる場を創出することに対する考えについては、白滝遺跡群出土品の国宝指定を契機として地域振興を図るために現在作成を進めている、観光ガイドブックの内容を検討するワークショップメンバーを今年４月に公募し、元・未来づくり会議委員２人も含め、多くの若い世代の方に参加いただいているところです。

また、７月に予定しているブラジル・バストス市との姉妹都市50周年を記念する渡航事業には、未来を担う若者として遠軽高校生３人にも参加していただくこととしています。

これまでも、「遠軽町子ども子育て会議」に現役子育て世代の方に委員として加わっていただくなど、まちづくりへの若者や女性の意見反映に努めてきたところです。

今後も機会を捉えて若者や女性の声を取り入れてまいりますが、特に来年度は第３次総合計画の策定を控えていることから、計画づくりの中でも意見を取り入れたいと考えています。

渡部　正騎　議員

上武利方面から「タスキ」はうまくつながらないの？

町長～つながりも視野に入れて地域公共交通会議で検討したい

問 町営バス丸瀬布上武利線については、北見バスの武利線が廃止されたことに伴い、昭和48年（１９７３年）から町営バスとして地域住民の大切な役割を担ってきました。

一方で、公共交通機関を利用した場合の遠軽地域や白滝地域との接続は十分とはいえず、例えば駅伝でいえば僅かな差で繰り上げスタートし「タスキ」がうまくつながらない状態になっています。

地域公共交通のあり方については「地域公共交通会議」の中で活性化などについて議論されることになっていますが、交流人口の拡大と丸瀬布上武利線の利用促進、遠軽町内の周遊、観光も視野に入れたバス路線の接続にすべきと考えます。

そこで、次の点について町の見解を伺います。

白滝方面からＪＲ丸瀬布駅到着時刻に合わせた丸瀬布上武利線へ接続できる発車時刻の設定や、丸瀬布上武利線復路３便の丸瀬布駅到着時刻を町営バスの遠軽丸瀬布線（遠軽行き）やＪＲの特別快速きたみ（北見行き）に接続できるような時刻に見直すなどの考えはありませんか。

答 地域公共交通については、現在専門家をアドバイザーに迎え全体的な最適化を検討中で、また地域公共交通会議においてバス路線を含む地域公共交通全体の見直しを検討しています。

質問については、本町の地域公共交通全体の検討の中で具体的な路線の見直しに向け、利用実績の検証や、アドバイザーと担当職員が地域や交通事業者などに足を運び多方面から状況について聴取を行っています。

持続可能な地域公共交通実現のためには「運転手不足への対応」と「財源負担の抑制」が最優先課題ですが、その中で最大限に町民の利便性向上が図られるようＪＲや他の町営バス路線との接続も視野に入れて本町の地域公共交通会議において検討します。

停留所・駅	時　刻	備　考
マウレ山荘発	16:25	町営バス丸瀬布上武利線３便（丸瀬布駅前行）
いこいの森発	16:28	
丸瀬布駅前着	16:45	
丸瀬布駅前発	16:20	町営バス遠軽丸瀬布線（遠軽行）
丸瀬布駅発	16:36	特別快速きたみ（北見行）
丸瀬布駅発	18:40	特急大雪３号（網走行）

↑
例えば、丸瀬布上武利線３便に乗車し遠軽方面に向かう場合、現行のダイヤでは約２時間後の特急大雪３号まで待たなくてはならない

問 白滝遺跡群出土品が国宝に指定される今こそ周遊、観光に力を入れながら交流人口を増やすチャンスではありませんか。

新年度から実施を検討するのでは遅いと思いますので、もっと早く手をつけるべきではありませんか。

答 運輸局との相談や地域公共交通会議の承認など手続の問題もあることから、なるべく早い段階から実施できるよう検討します。

佐藤　昇　議員

国保税の子どもの均等割の全額免除について

町長～遠軽町独自での実施は考えていません

問 遠軽町の令和５年度の国民健康保険者は０歳から75歳まで合計３９４５人です。

協会けんぽなど他の健康保険の保険料は収入に保険料率をかけて計算するだけで、家族の人数が保険料に影響することはありませんが、国保には「均等割」のしくみがあるため、子ども・家族の人数が増えるほど国保税は増額されます。

収入は変わらないのに子どもが増えるほど国保税が増額されるこの制度に、全国知事会など地方団体は、子どもの均等割問題の根本的解決を図ることを国に求め続け、国もようやくこの制度には問題があるということで、令和４年度より未就学児にかかる国保税の均等割について半額を減免することになりましたが、これではまだ不十分です。

遠軽町の国保に加入する世帯の小・中・高校生は２０７人おり、今後厳しい家計の子育て世帯を支援するためにも、遠軽町独自で小・中・高校生の均等割を全額減免する考えはありませんか。

国保の保険料は、均等割・平等割の「応益」と所得割の「応能」に応じて設定されている

答 国の方針により、法定外の繰り入れは認められておらず、減免措置により不足が見込まれる財源を確保することができないこととなっています。

現在、北海道が主体となって、法定外繰入金の解消や保険料水準の統一に向けた取り組みを進めており、遠軽町としても赤字削減・解消計画を策定し法定外繰入金の削減に取り組んでいますので、遠軽町独自での実施は考えていません。

問 今まで遠軽町の国保税の料率は、近隣町より低く抑えて町独自で取り組んできたことは、理解しています。

地方税法の規定で、国保税は特別の事情があるものに限り、条例の定めるところにより、減免を行うことができるとなっており、各自治体の判断で、設定できることになっています。

道内の状況を調べましたが、赤平市・陸別町・上富良野町では18歳までの均等割を全額免除、旭川市や東川・美瑛・東神楽町では18歳までの半額免除が行われています。

現在国も「異次元の少子化対策」として、新しい政策を打ち出そうとしています。本当はもう一人産みたいけれど、経済的な理由で子どもをあきらめているというご夫婦の声を聞いています。

子育て支援を大きくしていく観点からも均等割の減免について検討していく必要があるのではないですか。

答 仮に減免を行った場合、減収した分は保険料率を引き上げて補うこととなり、結果的に国保加入者の負担につながります。

また、旭川市は保険料を財源とした基金がありますが、遠軽町は料率を低く抑えていたため基金はありません。

国や道からの財政支援はなく、今後も赤字削減に取り組んでいかなければなりませんので、均等割の減免を町独自で取り組む予定はありません。

戸松　恵子　議員

ヘルプマーク・心のバリアフリーの普及・啓発を

町長～公共施設への広報物の設置や提示等、普及啓発に努めます

問 ヘルプマークの使用の対象には病気や疾患・障がいなどの決まった基準はありません。義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など外見からはわからなくとも、援助や配慮を必要としている方々などが身につけて、日常生活や災害など困ったときに周囲から援助を得やすくなるように作成されたマークです。

ヘルプマークをつけた方を見かけることが少ない本町では、認知度の向上と理解を深める取り組みを積極的に進めるべきと考えますが、見解を伺います。

このヘルプマークは、援助や配慮を必要とする方が身につけるもの。ヘルプマークを配布してもらうには、げんき21または各総合支所で申込みを

答 ヘルプマークは、ヘルプカードとともに広報への掲載・ホームページでの周知等、普及啓発を行っており、令和5年5月末現在、38人の配布実績があります。

今後も、公共施設への広報物の設置や掲示、民生委員児童委員への周知を図るなど、引き続き普及啓発に努めます。

問 国のユニバーサルデザイン2020行動計画には「障がいのある方・高齢者等へのサポートを行いたい人々等が統一のマークを着用し、そのマインドを見える化することで、『心のバリアフリー』に向けて賛同する人々の連帯を促進し、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるための仕組みを創設する」とあります。

本町として、心のバリアフリーを実現するための統一マークを導入する考えはありませんか。

答 2020年パラリンピック競技大会を契機とした、国民全体を巻き込んだ「心のバリアフリー」の施策の中に、統一マークの構想もありましたが、結果として全国統一のマークは示されていないので、今後国の方で示されるようであれば、導入について検討します。

発達性読み書き障害（ディスレクシア）の理解・周知を

問 発達性読み書き障害（ディスレクシア）は学習障がいの一つで、知能や聴いて理解する力、発話で相手に自分の考え方を伝えることに問題はありませんが、読み書きの能力だけに困難を示す障がいです。

認知度の低い障がいで、周りから理解されず、いじめなどにつながることも考えられますが、ディスレクシアに関して理解を促す考えはありませんか。

答 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、障がいのあるなしにかかわらず、多様性や一人一人の個性を認め合い、他者を尊重し理解する関係が築けるよう、教育活動全体を通して取り組んでいきます。

阿部　君枝　議員

部活動の地域移行のための協議会はいつ頃設置するの？

教育長～令和５年度の秋頃を予定しています

問 部活動の地域移行のモデルである高知県土佐町教育委員会に伺ったところ、土佐町でも協議会を今年度設置する計画であるとのことです。土佐町では「土佐町学校応援団」という地域との協働本部を設置し、地域との相互理解を進めています。

そこで、昨年の12月の一般質問で協議会を設置すると回答をいただきましたが、設置時期等はいつ頃を予定していますか。

また、遠軽町として部活動の地域移行を進めるにあたり、人材の確保や地域との相互理解をどのように進めていくつもりなのか伺います。

答 現在、部活動地域移行検討協議会（仮称）の設置に向け、設置要綱案や委員の選定などを検討しており、令和５年秋頃の設置を目標に準備を進めているところです。

人材の確保や地域との相互理解をどのように進めるつもりなのかについては、部活動の地域移行を進めるうえで、受け皿となり得る地域スポーツ・文化活動を担う運営団体の確保や指導者などの人材確保、また、地域や学校、保護者との相互理解を図ることは、大変重要なことであるとともに大きな課題でもあると認識しています。

準備を進めている検討協議会には、校長会、スポーツ協会、ＰＴＡ、文化連盟のほか関係団体が推薦する方を構成委員として検討しています。

今後設置する検討協議会の中で、人材確保や理解の促進をはじめとする諸課題について、地域の実情に合った部活動の地域移行に関する協議が進むよう、取り組みたいと考えています。

公立学校の教員などの地方公務員は、地方公務員法で任命権者の許可なく報酬を得て事業または事務に従事してはならないと定められており、今後人材の確保の課題でもある

問 今後設置を予定する検討協議会の中で人材確保に取り組むとのことですが、現在遠軽町内のスポーツ団体や文化関連団体の指導者には地方公務員の方もおり、教員の方の中にも地域移行後も指導者として関わりたい方もいるかと思います。

そこで、今後の公務員の方々の携わり方はどのように考えていますか。

答 まだ具体的な協議は進んでいませんが、検討協議会の中で協議する考えです。

問 仮に公務員の方が活動するにあたって、報酬の面など公務員の兼業についてはどう考えていますか。

答 地域移行後の指導者にはボランティアや有償・無償など、さまざまな関わり方があると思います。

特に教員が指導者として活動する場面については、兼職兼業の届出を出せば可能ですので、それも含めて協議会で協議する考えです。

佐藤　和徳　議員

話が早くて何を言っているのかわかりませんでした

議員一同～今後より一層わかりやすい議会をめざします

遠軽小学校の６年生が一般質問を傍聴し、感想を寄せてくれました。

傍聴して感じたことが率直に述べられていたほか、普段私たちが見過ごしている事に対して疑問を持つなど、小学生の視点で気づいたことなども多く寄せられました。

寄せられた感想は、今後の議会運営の参考にするため、議員全員に配布したほか、その一部を紙面上でも紹介します。

一般質問を傍聴する遠軽小６年生の児童たち

意見　初めて議会を見て、議長さんなどの役割がわかりました。私が一番勉強になったことは、質問の回答がわからなかったりすると、また何回も質問できるところです。また、１人の質問時間が３０分間なのも初めて知りました。

意見　質問をすばやく回答していてとてもお手本になりました。これからこの経験をいかすことで、もっと議会に負けないようにしてみせます。なので、これからもより良い遠軽町をつくってください。

意見　私が気になったのは、議長・副議長だけ名前を書いているのが三角形なので、とても気になりました。そして、水の入ったビンがあったので、何のために使うのか気になりました。

意見　ぼくは、議員さんたちの話が早くて何を言っているのかわかりませんでした。でも、町のためにがんばってくれていることはとてもわかりました。

意見　私は議会を見て、議員さんや議長さんのおかげで今楽しく生活ができるんだなと思いました。ほかにも女性の人が議会に参加していて、積極的に質問もしていてすごいと思いました。これからも遠軽町のためにがんばってください。

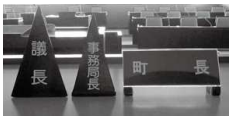

かつては、町長をはじめ町側の説明者席の表示はすべて三角錐（すい）のものでしたが、現在は議長と議会事務局長の表示のみが三角錐のままで残っています。一方、水の入ったビンは「冠水瓶（かんすいびん）」と呼ばれ、のどが渇いたときに飲めるよう水を入れて置いています。講演会などの際、演台などによく置かれています。

総務・文教常任委員会

総務・文教常任委員会では、5月24～26日に高知県四万十町と土佐町を訪問し、行政調査を実施したので、今回はその結果について報告する。

委員長　阿部　君枝
副委員長　今村　則康
委　員　佐藤　和徳
佐藤　昇

移住定住推進の取り組み

調査先：高知県四万十町役場

四万十町は、平成18年に厳しい財政状況の中にあった2町1村が合併し発足した町である。

合併後の地域が抱えるさまざまな課題に対応した解決策について整理し、地域資源を活用した地域活性化のための移住定住推進の取り組みを調査することとした。

主な取り組み

四万十町の魅力発信

フェイスブックやインスタグラムの利用、ユーチューブチャンネルの開設、地域おこし協力隊による情報発信

空き屋対策

全町的な空き屋調査、町内の不動産業者と連携した物件情報の提供、空き屋所有者と四万十町が約12年間の賃貸借契約を締結し、移住・定住希望者へ賃貸する住宅の提供もつなげている。

遠軽町においても、現状の空き屋対策の主流である危険な空き屋を除去するための条例制定や、空き屋への移住者呼び込みなど順次進めていく必要がある。

また、空き屋を利用してもらうための改築費用等の補助制度なども有効と考えられる。

まとめ

移住・定住対策については、自然と共存できるまちを魅力発信して対応を行っているのが四万十町の特徴である。

また、空き屋の調査・情報発信が先駆的であり、町内にある空き家を調査して、不動産業者が把握する物件情報とも連携することで移住定住に

部活動の地域移行の取り組み

調査先：高知県土佐町役場

国は、令和7年までの公立中学校における部活動の地域移行を進めるガイドラインを発表した。

部活動の地域移行のモデル地域として先行して取り組んでいた土佐町の実情を調査し、今後遠軽町において実施する際の参考にすることを目的とした。

主な取り組み

土佐町の部活動の地域移行は剣道競技ですでに実施されているが、地域とともに学校を応援する組織が平成19年から発足しており、地域と連携をとりながら学校を応援する体制ができていた。

取り組みの結果、教職員の勤務時間に変化はなかったという声が多かったようだが、専門家の指導により、部活動の時間を授業の教材研究に使えたという声もあり、実質的な教職員の負担軽減が図られた様子であった。

実際に地域移行を進めるにあたっては、指導者の高齢化、指導者の偏りや不在の問題、スポーツ傷害保険等の問題などの課題が顕在化した。

まとめ

部活動の地域移行は、課題も多く今後慎重に進めていくことが重要であると改めて感じた。

土佐町で進められている取り組みは、部活動の地域移行をスムーズに進めるためにも大いに参考とすべきである。

遠軽町はこれから部活動の地域移行を進めていくことになるが、必要な人材の確保など、地域全体で応援できる体制づくりを進めることによって地域の関心も高まり、応援の輪が広がっていけば良いのではと考える。

民生常任委員会

民生常任委員会では、5月16～17日に白糠町と芽室町を訪問し、行政調査を実施したので、今回はその結果について報告する。

委員長　渡部　正騎
副委員長　秋元　直樹
委員　白幡　隆一
戸松　恵子
渡辺　清夏

子育て支援の取り組み

調査先：白糠町役場

白糠町では町内にある太陽光発電施設の税収入とふるさと納税を財源として「太陽の手子育て支援」と銘打ち、子育て世帯に対し幅広い支援を行っており、子育て世帯の移住定住が増加している効果的な施策について調査することとした。

主な取り組み

出産祝い金支給事業
白糠町内で利用できる商品券5万円給付

太陽の手子育て施策
保育料の無料化、給食費の無料化、新築定住地の無償提供、新築住宅の固定資産税減免

結婚新生活支援事業
住宅費用や引越費用で上限60万、新生活準備に要した費用に上限20万を助成

結婚活動支援事業
いわゆる街コン。お笑い芸人を呼び楽しい雰囲気を演出

まとめ

白糠町にはさまざまな子育て施策があり、実際に人口流入の実績を確認できたところである。

子育て支援策をパッケージ化することは、移住者に対してもわかりやすく良い方法ではないかと考えている。

財源の問題もあり、遠軽町ですべての施策をフィードバックすることは難しいが、新婚家庭向けの新築定住地の無償提供や新築住宅の固定資産税減免、結婚に向けた後押しとなる施策は町の財政負担も少なく、減免についても段階的に元に戻せることから長期的な負担にはならず、検討の余地はあると考え、創意工夫をもって得られた知見をいかしていきたい。

共生型地域福祉拠点の取り組み

調査先：芽室町社会福祉協議会

過疎化や単身高齢者の増加等により、家庭や地域内の支えあいが希薄となり、孤独死や引きこもり、貧困や高齢化等による孤立などが課題となっている。

遠軽町においても少子高齢化、さらにコロナ禍において人とのふれあいが希薄化し、地域のコミュニティの再構築のための取り組みが必要であると考え、共生型施設「なごみ」の総合的な取り組みについて調査することとした。

主な取り組み

なごみ食堂
食事代は300円（ほぼ食材費として使用）小学生まで無料。作る人は固定せず、作る人にもボランティアとして交流

なごみガーデン
個人ボランティアや日赤奉仕団が環境整備として参加。ここで作られた野菜は「なごみ食堂」で活用

ちょこっとサポート
日常生活上の「ちょっとした困りごと（掃除やごみ分別など）」を30分250円で協力会員がサポート

まとめ

共生型施設「なごみ」は、世代を超えた交流の場やコミュニティ活動の拠点として、芽室町の社会福祉活動の大きな役割を果たしている。特に高齢者ボランティアの力を積極的に活用することについて、助けられたい側と助けたい側のニーズがマッチしており、非常に有効な取り組みと感じた。

支えあいの現場はニーズが多岐にわたるため、遠軽町の実態把握に努めながら視察で得られた知見をいかしていきたい。

経済
常任委員会

経済常任委員会では、5月31～6月2日に函館市を訪問し、行政調査を実施したので、今回はその結果について報告する。

委員長　山本　悟
副委員長　前島　英樹
委員　黒坂　貴行
竹中　裕志
山谷　敬二

国宝・世界文化遺産と函館市縄文文化交流センターの取り組み

調査先：函館市縄文文化交流センター
道の駅縄文ロマン南かやべ

今回の調査は、白滝遺跡群出土品が令和4年11月に国宝に指定するよう文部科学省に答申されたこと（※令和5年6月27日に国宝指定）を受け、道内初の国宝指定を受けた函館市の「中空土偶」について、どのように経済（観光）活動を展開しているか、また、常設展示をしている函館市縄文文化交流センターは、道の駅縄文ロマン南かやべと一体となった施設でもあり、近隣に道内でも人気が高く地域活性化に貢献している道の駅があるため、併せて視察調査し、今後の運営の参考とすることとした。

主な取り組み

・昨年度、函館市街から縄文文化交流センターへの直行バスを試験運行し、今年度は、函館駅前から縄文遺跡群を巡り、地域内飲食店に立ち寄り可能な定期観光バスの実証運行を予定している。

・「縄文にふれる学習」として小学3年生が施設を訪れるためのバス借上料を予算計上しているほか、「はこだて縄文学習デジタルブック」を作成・公開し、事前・事後の学習に活用している。

・インバウンド対応として、垣ノ島遺跡でのデジタルコンテンツの中で、アプリや案内板に多言語化を図ったことで、字幕テキスト、音声ガイドが可能になった。

まとめ

これらを総合的にみると、どのようにして、市民・道民・国民に関心や興味を持ってもらい集客を考えているかを知ることができた。

市立小学校39校の3年生が社会教育の授業として学習を行っており、各学校の修学旅行の受入れ等も積極的に行い、地元の関心を高める事業として、縄文絵画の「Tシャツ掲示、スタンプラリー」体験イベント「中空土偶とふれあってみよう」のイベントで普及啓発を行っている。

また、アクセスに関しては、「縄文遺跡群アクセスバス」の実証運行として、金・土曜日には函館市街地からの直行バスの運行などで集客事業を実施しており、ツアー造成のアプローチでは、ドライブルートとして「ぐるっと縄文ｉｎ北海道」のウェブコンテンツも制作公開している。

そこで、白滝遺跡群出土品の国宝を持続的集客による地域活性化対策として、

①町内における循環バス（民間に移譲できる方法・函館方式）の利用方法の検討。

②町内外の小・中学校の児童・生徒に石器作成体験教室の実施。

③デジタルコンテンツ、アプリ使用のタブレット等の貸出で黒曜石ジオツアー、あじさいの滝露頭の見学。

④近隣市町村からのアクセス（ＪＲ、北見バス利用）時間帯の設定。

以上を検討することが必要と考える。

総務・文教常任委員会

総務・文教常任委員会は、令和５年４月から６月の間、計４回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計32件の案件について審議した。

総務・文教常任委の主な審議事項

◆「ドリーム・ベースボール」について
◆新庁舎の配置計画（案）について
◆石北本線における調査・実証事業について
◆行政改革の取り組み状況について
◆補正予算について
　・庁舎の前庭整地等に要する費用の補正

民生常任委員会

民生常任委員会は、令和５年４月から６月の間、計４回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計23件の案件について審議した。

民生常任委の主な審議事項

◆遠軽町国民健康保険税の賦課限度額の改定等について
◆子育て世帯生活支援特別給付金の実施について
◆遠軽町子ども屋内遊戯施設条例の制定について
◆補正予算について
　・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の給付に要する費用の補正

経済常任委員会

経済常任委員会は、令和５年４月から６月の間、計４回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計19件の案件について審議した。

経済常任委の主な審議事項

◆令和５年度観光イベント等の予定について
◆道路事業予算について
◆下水道事業予算について
◆株式会社生田原振興公社の経営状況について
◆補正予算について
　・資材の高騰に伴う道路橋梁維持事業の費用の補正

白滝遺跡群出土品が国宝に指定される

６月２７日、町内の白滝遺跡群から出土した黒曜石の石器類１９６５点が国宝に指定されました。

この指定を記念するセレモニーが役場庁舎前で開かれ、町職員や町議などが見守るなか、国宝指定を祝う懸垂幕が庁舎に掲げられました。

今後は、国宝指定を弾みとして地域づくりや教育・文化活動にいかしていくことが期待されます。

えんがある話（まちの声）

当事者となってから戸惑わないように、準備のための冊子やセミナーがあれば

ＣＩＴＹ遠軽店
渡辺 京子 さん

町内のスーパーマーケットＣＩＴＹ（シティ）遠軽店で、開店当初から現在も勤務されている渡辺さんに、遠軽の移り変わりを聞いてきました。

お仕事を始めたきっかけとは？

オープン時に求人広告が出ていたのがきっかけで応募しました。その当時は福祉センターで面接を受けました。もうおよそ29年前になります。

惣菜部門で応募して鮮魚部門に入ったのですが、当時から今現在までずっと鮮魚部門で働いています。自分でもよく続いているなぁと思いますが、ほかで働くタイミングもなかったし、この年になってから新しいところで働くにも不安があるので、この年齢にもなって働けているのは有難いです。ちなみに今の年齢はナイショです（笑）。

当時の遠軽町と今の遠軽町を比べて思ったことは？

働く人も高齢の方が増えてきたし、お客様や従業員の人数も減ってきているように感じます。

通勤路しかわかりませんが、大通のシャッターも増えましたねぇ。

ずっと遠軽にいるので大きな変化には気づきますが、じわじわ来る変化にはなかなか気づくのは難しいですね。「そういえば」という感じで気づいたり、人から聞いて気づいたりすることが多いですね。

人口も、いつの間にか2万人ではなく1万8千人くらいになっていたのも今聞いて知りました。

こういうのは良くないですね、ちゃんと自分で気づいて実感しないとダメですね。

町や議会に対して要望は？

大きな不満はありませんが、小さなことが何点かあります。

例えば、役場で聞きたいことがあってもどこの課で聞けばいいのかわからないし、年齢が年齢なので主人や自分が働けない状態になったり、どちらかが施設に入らざるを得なくなった場合など、実際にその時にならないとどのような順番で進めていけばいいのかが全くわかりません。

病院にかかれば病院から役場に連絡が行くのですか？何かそういった手続や順序がわかるような冊子とかがあれば便利ですね。もしかしたらすでにあるのかも知れませんが、あるのならどこにありますか？

若い人や役場の人たちと違い、私の場合は新しい情報を得る方法がわからないので、役場でできる手続の情報を知るのは広報紙くらいしかありません。その広報紙もこういった情報が詳しく載っておらず、結局は役場に聞くしかないですよね。

なので事前準備というか当事者になったときに戸惑わないように、簡単なものでいいので冊子やセミナーみたいなものがあれば便利ですね。

スマートフォンも使いこなせないし（笑）。

これからもずっと遠軽に住み続けていたいので、人が増えたらいいですねぇ。

今月の表紙

遠軽小学校の6年生23人が社会科学習の一環として、第4回定例会の一般質問を傍聴しました。

傍聴は1時間ほどでしたが、この間、児童たちは議員と町長が議論する姿を真剣なまなざしで見つめ、気になった発言などをメモしていました。

後日、児童たちから一般質問を傍聴した感想や意見などが寄せられましたので、その一部を13ページで紹介しています。

えんがる議会だより　第71号
令和5年8月1日発行
発行／遠軽町議会
〒099-0492　遠軽町一条通北3丁目
編集／遠軽町議会広報特別委員会
印刷／㈱遠軽新聞社